

【ものづくり 人づくり 地域づくり】

理事会より組合員のみなさんへ

2013 年度事業改革について

経過と 1/25 理事会提案

1. 「配達料」免除の 6,000 円基準について
2. 配達料徴収・免除の具体方法について
3. 「基本手数料」について
4. 利用率、利用額とくらしの状況
5. 新規事業の方向について
6. 事業改革9項目提案の整理



を提案し、組合員のご意見を聞いた上で2/28理事会で最終決定をおこないます。

平和の集い 実行委員募集!



平和の集い委員会とは・・・?

常総生協では 6 年前から戦争体験を語り継ぐなどの活動をしてきました。今年度は組合員主体の活動の一つとして委員会が発足しました。委員会は催事内容によりますが、月に 1 度くらいの間隔で開催しています。

平和の集い委員会の活動は・・・?

平和についてみんなで考えるための行事を企画・運営します。
今年度は、生きることを見つめ直す「地域の戦跡を知る」ことで多くを学び合いました。
第 1 弾として昨年 11 月に陸軍柏飛行場跡地見学会を行いました (1 月 5 回の news letter 参照)。第 2 弾は、5/28 (火) ~6/2 (日) につくば市民ギャラリーで戦争に関する資料の展示会とお話し会を催します。

次回の委員会は 2 月 13 日 (水) 10:00~12:00
生協本部 1F 会議室です。ご一緒いただける方は、常総生協までお知らせください。
常総生協 050-5511-3926



脱原発ネットワーク茨城 主催

3/12 神田香織公演

(今週、案内チラシ同時セット)

前売チケット注文書 6 桁番号にて
一般 (1500 円) No. 500235
学生・障がい者 (800 円) No. 500236

【理事会からの提案】

2013 年度事業改革と予算編成にかかわる提案（2）

今期の事業状況を踏まえて、主力の共同購入事業にかかわる事業改革につきまして、昨年秋以降提案し、組合員意見をいただけてきました。これまでの討議と検討結果について組合員に報告し、あらためてご意見を頂いた上で、2/28の理事会で最終検討、決定をしたいと思います。よろしくお願いたします。（理事会）

【経過】

■ 10/26 第6回理事会

- ・ 上半期決算報告と緊急対策（6項目）
 - ・ 経営構造対策についての検討を開始（4項目）
- 11/5 Newsletter にて「決算報告及び緊急対策」
- ・ 理事から組合員への呼びかけ「常総生協を支えて頂くために、もう一品の利用を！」
 - ・ 柿崎専務理事「上半期事業・決算報告書、下期方針」

■ 12/21 第8回理事会

- ・ 組合員からの意見 58 件を審議
 - ・ 理事からの呼びかけ後の利用状況の検討
 - ・ 「2013 年度事業改革9項目の提案」を確認
- 1/8 Newsletter にて「事業改革9項目」提案
- ・ 柿崎専務理事「2013 年度業務課題とすすめ方」

■ 1/25 第9回理事会

各理事より事前意見集約の上開催しました。また、1/8 に提案した 9 項目に対する組合員からの代表的意見 33 件を基礎資料に検討しました。

基本的には組合員の理解を頂けそうであることを確認した上で、

- ① 経営や組織の用語について再度わかりやすい説明に努めること。前回の9項目提案を再整理すること。
- ② 基本料・配達料についての具体的な運用方法についての案を示して組合員からの意見を頂くこと。
- ③ この経営構造対策によって 2013 年以降の経営や運営がどう改善されるかの見通しを明示すること。

が確認されました。

以下、1/25 の理事会での討議内容・検討内容を報告し、提案させていただきます。

【討議検討された事項】

1. 配達料免除の6,000円基準について

配達料 105 円（税込）を提案し、週 6000 円以上の利用の場合免除を提案しています。

個人別の配送が一般的になり、その配送コスト効率が経営を左右し、個配料をとってもなお、多くの生協が配送を外部委託してコスト削減をはからなければならぬ時代になりました。

常総生協は、そこを我慢し、組合員と接する第一

線には職員を配置し、組合員とのつながりを密にすること、相互の信頼関係の中で食や暮らしを変えてゆく努力をすることを大切にしてきました。

協同事業の元手は出資金にあります。日常的な事業がまわってゆく源泉は組合員の利用以外にありません。「一人当たり利用を週 6,000 円に」という目標は、事業を継続する現時点での採算水準です。

常総生協の共同購入事業 4,600 名の利用結集が一人平均週 6,000 円の水準であれば、

- ・ 商品の安全性確認力、選択権を確保する独立を維持しつつ、個配事業としても成立・維持継続してゆける水準であること。
- ・ そうなれば、配達料を頂かなくてもなんとかやってゆけそうであること。
- ・ そのために生協の食材の経済的利用の仕方、やりくりの仕方を、役職員・組合員・生産者あげて取り組みたい。

と専務理事より説明されました。

自分たちの食材の生産者がわかる、安全性がわかる、お互いの協同の関係性がつながることができる条件は、「自分たちのことは自分たちで決め維持継続する力＝独立性」であることが確認されました。

12 月の理事会時点では、理事からの利用呼びかけは直ちに利用高に反映されていませんでしたが、年明けより利用が少し回復しつつあること（4～12 月の一人当週利用△209 円、1 月に入り△93 円に回復し、10 か月平均で週△190 円まで縮まってきました）が報告されました。Newsletter での組合員意見のやりとりなどを通して生協への結集への理解が広まりつつあることが報告されました。

他方、現在の日本の生協の巨大化と経営状況の報告もありました。今年 3 月、東京・埼玉・千葉の主要生協が合併（組織合同）して世界でも有数の巨大な生協が誕生しますが、その組合員数は 280 万人。それでも合併の理由の第一に「生協の収益構造が悪化し続けている」ことが挙げられています。

これまでも合併と事業統一を重ねて本部経費・運営経費を削減し、巨大物流の合理化をはかり、個配料を徴収してもなお「収益性の悪化」に悩み、とうとう組織合同にまで踏み込まざるを得ない状況にあること。かといって、これだけの組織力があるのに、国の食の安全政策や放射能汚染対策や国の原発政策に対して消費者組織として声をあげられるかと言えばそれも困難になっている状況も報告されました。

一方、常総生協には、関西の生協や共同購入会からも「どうしてこんなに小規模なのに理念をまげずに事業経営がやっていけるのか」「今やほとんどの生協が配送を第三者にまかせて経費を削減している中で、常総生協は組合員との接点にどうして職員を配置していけるの

か」と視察に来ることもありました。

生産者と共に自分たちの食は自分たちで確かめ守ってゆくためには、自分たちのことを自分たちで決め責任を持ってゆける「自治」が必要であることを再確認しました。

2. 配達料の徴収及び免除の具体的方法について

- ・「注文時の注文額でなく、配達の種類にかかるとのことだが、お米などの金額の張るものを購入するときとそうでないときがあるので月でまとめて平均して計算できないか」
 - ・「精算が煩雑。いったん預かっておいて半年か1年で通年で平均して精算する方法がよい」
 - ・「精算戻しの場合、他生協でも出資金に振替るとか、基金に寄付するとかの制度があるのでそうした制度も検討できないか」
- 等の意見が出されました。

理事会としては以下の3方法を提案し、2月の理事会会で最終まとめをしたいと思います。ご意見を頂きたいと思います。

A) その週のお届け金額が6,000円（税抜）以上であれば、その週の配達料は免除とし、お届け明細にその旨記載する。

B) 1ヶ月の利用高（月4回の場合と5回の場合があっても）の平均が6,000円を超えていれば、月次請求時配達料免除とする。

C) 毎週お預かりしておいて、半年または年1回利用平均で免除分を精算返金する。返金方法は現金、精算月の商品代と相殺、自分の出資金に振替、その他震災支援基金や子ども健康調査基金にカンパ等の選択肢を設ける。

※班、およびステーション配送の配達料免除について

2人以上の「班」（グループ）の場合、班として週6000円に達している場合は配達料は免除とします。また、本部ステーション（周辺組合員やお勤めが近くの方が利用中）、店舗ステーション（戸頭店）、ステーション（旧城山店跡）などは一括しておろすので配達料は免除。さらに地域で小さなステーションを作って一括配送の場合は配達料免除の案を提案します。

3. 「基本手数料」について

基本手数料・週105円（税込）を負担頂いて、その資金を教育文化活動や職員の教育研修費に投入すること、あわせて毎年の事業剰余を職員退職給与積立や教育事業積立にまわしてこれからは備えておくことが必要であることが説明されました。

この10年間は毎年切り詰めて平均1500万円の剰余を出し、法人税500万円を除く約1000万円を累積欠損に埋め合わせて内部留保してきました。累積欠損解消後は中期を見通して職員の退職金の用意や、今回のような子ども健康調査などの時に使えるような任意の積立金を持っておくことが財政上必要であること。

そのためには、主力の共同購入事業で毎年利益を出せる経営構造でなければならないこと。消費者事業の中長期的継続性を確保することが常総生協2010年代の重要課題とされました。

「毎週の増資を減額してもやっていけるのか？」との組合員からの質問についても検討しました。

この10年は、銀行からの借入れ（長期・短期借入）をせずに、自己資金でまかなうことを基本目標に自己資本の充実にみんなで頑張ってきました。その結果2003年には銀行からの借入はなくなり、資金力は短期必要資金の2.3倍を確保し、自己資本比率も65%を超えました。これまで軽装備でかつ設備も大事に長く使っていることから固定資産に対する自己資本の比率は3倍となり、出資による自己資本は充実してきました。

しかし、出資金を職員の退職金に充てたり、子ども健康調査に流用して出資金を減額するという操作はできません。退職金も調査費用もあくまで事業から生まれる剰余金から捻出しなければなりません。

任意の積立金を積み立てるには、あくまで単年度剰余を出せる事業構造であることが必要で、財務構造重視から中期的な負債（退職金）やリスクに備える収益構造に移行するにあたって、組合員からの基礎的なご協力（基本手数料）を頂きたいと考えました。

4. 「利用率」「利用額」とくらしの状況

「毎週900名近い方が注文書の提出がない」点について、事務局の対応を求められました。年53週あるうち5回とか10回しか注文のない方への対応や、隔週利用の組合員への聞き取り調査等をおこなって、組合員の生活実態と生協利用について具体的な対応を図る旨の専務理事回答がありました。

この中には「注文するものがない」という生活上必要なものとのアンマッチ、「忙しくてカタログを見る暇がない」、「これだけは生協から。妥協できるものはスーパーから」等の意見に対する価格帯も含めての商品企画についての反省や再検討も含まれます。

職員が配達をしていますので組合員の暮らしの状況についてよく耳を傾けて商品企画や事業に反映させることを重点課題とすることとしました。

また、これから生協を担う主力となる30-40代の主婦・家族層の生活スタイル（平日の講習会に出られるのはとても恵まれている家庭との意見）や、食費のやりくりについて組合の中でもっと交流や調査研究をすすめる事、土日の生協での催しや産地交流などは職員の負担が増えるが組合員家族揃っての理解と交流を兼ねてムダな出費をしないで学べるよい機会となる等の意見もありました。

また、生産現場でのもったいないムダ（余剰野菜や規格外など）を上手に活用する業務と組合員利用のやりくり事業についても話し合われました。

5. 新規事業について

「生活関連事業とかワーカーズコープ、仕事づくり」等の用語が News に並んだが具体的にわからない」「経営危機なのに新規事業立ち上げにはリスクがないか？」との意見について討議しました。

大きく時代は変わり、人口構造もピークを越えて、もう右肩上がりの「成長」を前提とした暮らしは変える必要があること。大量生産して大量に消費して廃棄のムダもあるような暮らし方を変える必要があること。

その意味では、地域性を生かして野菜や乾物なども家庭や地域で自給したり分け合ったりする時代になる。生産・消費の提携から融合の時代に入る。共同農地や農機具の共同利用や、小さな地域での分け合いなども含めて暮らし方を変えてゆく基盤を生協として準備を始めたい。

こうした「暮らしのあり方を見直す」事業をすすめたい旨が報告討議されました。

今回の配達料につきましても、昔の班をもう少しゆるやかに拡大して小さなステーションに一括配送で効率化して配達料無料にしてゆくミニ拠点づくりについても提案されました。

また、世代交代ができた生産者もいますが、一級の生産者でありながら後継がない生産者もあり、その貴重な生産を、人材的にも事業的にも協同組合のネットワークを活用して事業的に支え継承できないかの検討もすすめたい旨の提案もありました。

さらに生活から出る廃棄物（食物残渣や廃食用油など）を再生して地域で循環利用する事業等についても検討中であること、また少子高齢化が進むので一人暮らしの「見守り隊」や「組合員どうしの介護ハ

ルパー制」や「生産現場への猫の手応援隊」と生協内自主通貨発行などについても討議されました。自然エネルギーによる「電力の地域自給化」もこの10年ですすむであろうことも報告されました。

6. 事業改革9項目提案の整理

1月に組合員に提案した9項目について、もう一度整理した形で提案をすることが確認されました。

あらためて以下のように整理しました。

(1) ムダを省いて経営の効率化をはかります。

- ①食の安全にかかわる業務や生産・消費をつなぐ業務や活動は維持し、ムダとはしません。
- ②注文書の電話聞き取り、提出率の改善等は業務課題として改善をすすめます。
- ③配送効率を上げるために、コースの再編成をすすめます。

(2) 食の安全や生産と消費にかかわる自治を維持するために自分たちの組合の経営をみんなで支えます。

- ①「基本手数料」105円、「配達料」105円
- ② 配達料の免除は週6,000以上を基準とし、その運用方法は組合員意見を聞いた上で2月末の理事会で決定します。
- ③「毎週の積立増資」単価は100円としつつ、任意増資は継続して呼びかけます。
- ④組合員教育文化活動、職員教育研修の充実とともに、職員退職金の積立、教育事業の積立等、中期的な任意積立ができる事業構造を確立します。

(3) 新しい時代に対応した事業対応・情報共有をすすめます

情報機器の普及に対応した Web 注文方法、情報発信・共有化、緊急時連絡網を開発します。

(4) 暮らしの見直し、地域資源や生産力を有効に活用・継承・普及する事業の準備を開始します。

【専務理事より組合員へ ご協力をお願い】

○配送コースの圧縮削減へのご協力のお願い

3月2週より現在59コースを54コースに統合、5コースの削減を計画しています。曜日、配送時間の変更のお知らせとお願いを来週2月2週より配布させていただきます。

どうかご理解、ご協力を頂きますようお願いいたします。

○注文方法の多様化と情報の共有化・発信に関するアンケート協力のお願い

3.11 大震災や原発事故時の対応や情報発信の遅れを教訓にして、緊急時連絡や情報の共有ネットワーク（生協公式 Twitter・Facebook、携帯への短文メール配信網）をつくると同時に、Web 上での注文、PC やスマホに産地からのたより・ビデオメッセージの配信等の社会実験をはじめたいと思います。

別紙、封筒入りのアンケートにご協力をよろしくお願いいたします。